（別記）

２０２６年度赤井川村水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約 72%となっている。

転作面積の割合は全体の約７％であり、土地利用型作物のそば、飼料作物、南瓜が占める割合が大きい。

減少傾向にあった水張面積を高い割合で維持できているのは、管内に畜産農家があり当初より飼料用米の供給先が確保できたという好条件に恵まれた結果と言える。

不作付地は全体の約 22%を占め、農家の高齢化が進み後継者不足等から想定される農家戸数の減少により、不作付地増加の懸念がある。

また、将来的な担い手への集約を見据えて、農地維持のため景観形成作物作付により不作付地増加へ歯止めをかけていたが、産地交付金による支援が難しくなってきたことから厳しい状況となりつつある。

上記のことから、水張面積の維持と不作付地解消に向けた対策が大きな課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付は５％と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、高収益作物の導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者ニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、当地域に適した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、販売地域の拡大などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑地化の本作化を推進する。畑作物のみを生産し続けている水田が現にあるため、今後も現地調査を行い、状況が続くようであれば、畑地化を推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

消費者が求める良質で安全安心な米づくりの徹底により、米の主産地としての地位を確立する。また、前年の需要動向や主化業者等の意向を勘案し、米の生産を行う。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が減少傾向にあり、水張転作の中心作物である飼料用米の推進に取り組んできた。

今後も水張面積の維持として、地域の畜産農家と連携し、飼料用米の生産拡大を目指すとともに、生産コストの低減を図り低価格の飼料用米においても生産が成り立つ方向性を模索していく。

① 普及センターや農協等の関係機関を通じて、土壌条件に合わせた適正な施肥用料及び適正肥料による資材費の低減を図る。

② 低コスト栽培に向けた水稲直播の試験栽培や多収性品種への取組などの試験実施、情報収集及び検証作業等を行いながら、地域の実情に合わせた効率的な低コスト栽培を模索・推進していく。

イ 米粉用米

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金の活用により取り組みを行う。

ウ 新市場開拓用米

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組みを行う。

エ WCS 用稲

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金の活用により取り組みを行う。

（３）麦、大豆、飼料作物

労働力の確保が困難なことによる遊休農地の拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い、生産面積の維持拡大を推進する。

また、取組に係るコストの軽減を図るため産地交付金の活用により取り組みを行う。

（４）そば、なたね

労働力の確保が困難なことによる遊休農地の拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い、生産面積の維持拡大を推進する。

また、取組に係るコストの軽減を図るため産地交付金の活用により取り組みを行う。

（５）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針」等に基づく地力増進作物（ひまわり、えん麦、青刈りトウモロコシ等）の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（６）高収益作物

地域全体の生産性・品質向上及び生産基盤の強化を図るため、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手へ高い収益性と機能性を持つ果菜類と水稲との複合化を推進し、水田農業経営の安定化を図る。

〇高収益作物

アスパラ、ブロッコリー、キャベツ、すいか、メロン、小豆、いんげん（菜豆）、ばれいしょ、花卉（トルコギキョウ）トマト、ミニトマト、ピーマン、ナス、パプリカ、南瓜、スイートコーン

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	129.54		129.00		135.00	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	1.42		1.40		10.00	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0.30	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	8.77		5.50		7.50	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	1.33		1.50		3.00	
・野菜	1.33		1.50		3.00	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0.8		4.1		4.1	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	高収益作物 （アスパラ、ブロッコリー、キャベツ、すいか、メロン、小豆、いんげん（菜豆）、ばれいしょ、花卉、トマト、ミニトマト、ピーマン、ナス、パプリカ、南瓜、スイートコーン）	高収益作物助成	作付面積	1.33	3.00
2	飼料用米	新規需要米生産助成	作付面積	1.42	10.00
3	飼料用米	新規需要米複数年契約助成	複数年契約面積	0.62	3.00
4	麦・大豆・飼料作物	遊休農地拡大防止助成	作付面積	0.00	0.30
5	そば	品質・収量向上助成	作付面積 10a当たりの収量	8.77 50kg/10a	7.50 60kg/10a
6	そば	そば作付助成	作付面積	8.77	7.50
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	0.00	0.30

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	35,000	（アスパラ、ブロッコリー、キャベツ、すいか、メロン、小豆、いんげん（菜豆）、ばれいしょ、花卉、トマト、ミニトマト、ピーマン、ナス、パプリカ、南瓜、スイートコーン）	作付面積に応じて支援
2	新規需要米生産助成	1	21,000	飼料用米	作付面積に応じて支援 共同防除の実施
3	新規需要米複数年契約助成	1	10,000	飼料用米	作付面積に応じて支援 複数年契約の締結
4	戦略作物追加助成	1	5,000	麦・大豆・飼料作物	作付面積に応じて支援
5	品質・収量向上助成	1	13,000	そば	作付面積に応じて支援 次のいずれかの取り組みを行うこと ①融雪剤散布②明渠又は心土破砕③適期収穫
6	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援 次の全ての取組を行うこと。 ①播種前契約締結②品質保持③農産物検査
7	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。